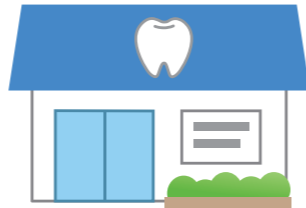


▶ 節目年齢歯科健診

内容／歯科健診(治療は対象外) 年度内に1回受診できます。
 持ち物／マイナ保険証又は資格確認書
 予約／指定医療機関に直接、電話予約してください。
 対象／下記のとおり

指定医療機関



年齢	生年月日	費用	年齢	生年月日	費用
20歳	平成17年4月2日から平成18年4月1日	500円	50歳	昭和50年4月2日から昭和51年4月1日	500円
25歳	平成12年4月2日から平成13年4月1日		55歳	昭和45年4月2日から昭和46年4月1日	
30歳	平成7年4月2日から平成8年4月1日		60歳	昭和40年4月2日から昭和41年4月1日	
35歳	平成2年4月2日から平成3年4月1日		65歳	昭和35年4月2日から昭和36年4月1日	
40歳	昭和60年4月2日から昭和61年4月1日		70歳	昭和30年4月2日から昭和31年4月1日	
45歳	昭和55年4月2日から昭和56年4月1日	無料	75歳	昭和25年4月2日から昭和26年4月1日	無料
			80歳	昭和20年4月2日から昭和21年4月1日	

【がん検診等及び節目年齢歯科健診の注意事項】

- 各検診(歯科健診を含む)は年度内1人1回までです。
 同じ年度内に複数回受診された場合は、2回目以降全額自己負担となります。
- すべての検診は、検診当日、清須市に住民登録のある方が対象です。
- 対象者年齢の基準は検診当日、満年齢に達している方になります(若年者健診・節目年齢歯科健診を除く。)
- 集団検診の費用は、当日、現金でお支払いください。
 (個別検診は、指定医療機関へ直接お問合せください。費用免除については下記の表をご覧ください。)
- 子宮体がん検診** 個別検診(指定医療機関検診)における子宮頸がん検診受診者のうち、医師が認めた場合、追加費用500円で受診できます。
 集団検診での受診はできません。

【検診費用免除者及び手続き等】

①70歳以上の方	事前手続きは不要です。
②市民税非課税世帯の方	集団検診:検診当日に申し出てください。 個別検診:6月以降、検診日の10日前までに健康推進課へ事前申請してください。 節目年齢歯科健診:②に該当し、4~5月に受診の方は令和7年度の課税状況、6月以降受診の方は令和8年度の課税状況となります。健診日の10日前までに健康推進課へ事前申請してください。③に該当する方は、6月以降、健診日の10日前までに健康推進課へ事前申請してください。
③生活保護受給の方	
④障害者及び精神障害者医療費受給者証をお持ちの方	検診当日に受給者証をご提示ください。
⑤後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちの65~69歳の方	
⑥女性がん検診無料クーポン券対象の方 子宮頸がん検診:平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ的女性 乳がん検診:昭和60年4月2日から昭和61年4月1日生まれ的女性	対象の方には、令和8年6月上旬までに、無料クーポン券を郵送します。 個別検診(指定医療機関検診)または集団検診の当日にご提出ください。 奇数月生まれの方も、無料で検診を受けることができます。

▶ きよす健康マイレージ

取組期間／令和8年4月1日~令和9年2月26日
 引換期間／令和8年5月7日~令和9年2月26日
 取組方法／①「チャレンジシート」を市ホームページからダウンロード、
 または健康推進課窓口でお受け取りください。



- ②**健診(検診)**を受け、自分で決めた**健康づくり目標**に取り組みます。
 (健康づくり目標の例) ラジオ体操をする、毎食野菜を食べる、禁煙にチャレンジする等
- ③健康づくり目標を実施し(1日1ポイント)、30ポイントを貯めます。
- ④健康推進課窓口で「まいか」と粗品と交換します。
 「まいか」を愛知県内協賛店で提示すると、サービスを受けることができます。



*健康相談をご希望の方は開庁時間にご連絡ください。

▶ ベジチェック・塩分チェック、食事なんでも相談

事業名	日時・場所・内容			
	6月2日(火)	9月11日(金)	12月4日(金)	3月8日(月)
ベジチェック 塩分チェック 【予約不要】	【時間】午後1時30分~2時30分 【場所】清須市役所 健康推進課 【内容】 ベジチェック ／手のひらをセンサーにあて、推定野菜摂取量を測定します。 塩分チェック ／専用のアンケートに答え、塩分摂取傾向をチェックします。 家庭のみそ汁などをご持参の方は塩分濃度測定ができます。 「出張ベジチェック・塩分チェック」を希望する団体様は健康推進課までお電話ください。			
食事なんでも 相談 【要予約】	4月23日(木)	5月26日(火)	6月19日(金)	7月28日(火)
	8月18日(火)	9月17日(木)	10月21日(水)	11月19日(木)
	12月18日(金)	1月20日(水)	2月17日(水)	3月18日(木)
	【時間】午後1時30分~、2時~、2時30分~ 【場所】清須市役所 健康推進課 【内容】管理栄養士による食事(減量、血圧や血糖値が高め、介護食など)に関する相談			



野菜摂取推進のためのロゴ
(清須市作成)



食事なんでも相談
Web予約

▶ 禁煙サポート相談【要予約】

上記「食事なんでも相談」と同日時で、喫煙や禁煙に関する相談を実施します。ご家族の相談もできます。



禁煙サポート相談
Web予約

▶ こころの体温計・心の健康相談

「こころの体温計」は、スマートフォンなどで「ストレス度・落ち込み度」がチェックできます。心の悩みは、一人で抱えず相談しましょう。



事業名	日時・場所・内容			
	4月20日(月)	5月18日(月)	6月22日(月)	7月13日(月)
臨床心理士 による 心の健康相談 【要予約】	8月17日(月)	9月14日(月)	10月19日(月)	11月16日(月)
	12月14日(月)	1月18日(月)	2月15日(月)	3月15日(月)
	【時間】午後1時30分~、2時30分~、3時30分~ 【場所】清須市役所 健康推進課 【内容】心の悩み、ひきこもり等に関する相談 【対象】清須市在住の方(ご本人でなくても相談できます)			

▶ 予防接種

予防接種により、感染症の発症や重症化を予防することができます。
 詳細は市ホームページ、広報をご覧ください。



予防接種



◆暴風警報等の発令、感染症の流行時は事業を中止または変更する場合があります。
 午前7時の段階で暴風警報が発令されている場合は、午前の事業は中止。
 午前11時の段階で暴風警報が発令されている場合は、午後の事業は中止。

◆保健事業等で得た個人情報等は法令を厳守し取扱います。

【問合せ】清須市役所 健康推進課
 清須市須ヶ口1238番地
 電話 052-400-2911(代表)